

はじめに



高齢化の急速な進展に伴い、高齢者介護が社会問題化する中、介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月にスタートした介護保険制度は早いもので12年が過ぎようとしています。

本町では、制度スタート以来、サービス提供基盤が整備され、居宅サービスを中心にサービス利用者が年々増加し、老後の安心を支える仕組みとして定着しています。こうした中、第4期計画においては、特に「介護予防」と「介護サービスの質の向上」に力を入れて取り組んでまいりました。

本町の要介護認定を受けている方は、平成23年10月時点で948人であり、約7割の方が在宅で生活されています。また、核家族化が進み、ひとり暮らし高齢者の世帯も増加傾向にあることから、高齢者が安心して自立した生活を送ることができるよう、介護サービスと生活支援サービスをさらに充実していく必要があります。

第5期計画では、すべての高齢者の生活を支援する計画とし、「高齢者のより良い暮らしを地域で支えるまちづくり」を基本理念として、居宅重視傾向を支えるサービス提供体制の確保と元気な高齢者を増やす介護予防を充実させるとともに、住民と協働して地域で支え見守る地域力を強化し、介護・予防・医療・生活支援及び住まいの5つのサービスが包括的・継続的に行われる「地域包括ケア体制」を構築していくことを目指していきます。

新たな取り組みとしては、24時間対応型の定期巡回・随時対応訪問介護や地域密着型介護老人福祉施設を整備します。また、高齢者のみの世帯に救急安心カードを配布して、緊急時に迅速に対応できるようにします。家族介護者の支援策としては、リフレッシュ事業を行うとともに、認知症見守りボランティアの派遣事業も行ってまいります。

住民の皆様にとって、住み慣れた地域で安心して暮らせるために最大限の努力をしてまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたりまして、アンケートにご協力をいただきました皆様を始め、貴重なご意見、ご提言をいただきました策定委員会の委員各位に心からお礼申し上げます。

平成24年3月

東郷町長

川瀬 雅喜

目次

第1章 高齢者施策の現状と課題

1	計画策定の背景	1
2	高齢者人口の推移と高齢化の進行	3
2-1	高齢者人口の推移	3
2-2	高齢者人口の将来推計	4
3	介護保険事業の状況	7
3-1	要介護認定者の状況と推計	7
3-2	介護サービスの利用状況	10
3-3	介護サービスの利用水準	14
4	現状からみた課題	18

第2章 計画の概要

1	計画の基本的な考え方	19
2	計画の性格と期間	21
2-1	計画の性格	21
2-2	計画の期間	21
3	本計画が目指すもの	22
3-1	計画の基本理念	22
3-2	基本目標と計画の体系	22

第3章 計画の重点的な取り組み方針

1	いきいきと自立して暮らせる環境づくり	25
1-1	生きがいつくり支援	27
1-2	介護予防事業の充実	29
2	介護サービスを安心して利用できる環境づくり	32
2-1	介護サービスの充実	34
2-2	介護サービスやケアマネジメントの質の向上	37
2-3	家族介護者への支援	39
3	地域で支え合い安全に生活できる環境づくり	40
3-1	地域における包括的な支援の推進	41
3-2	認知症支援策の充実	43
3-3	高齢者が安心して生活できる環境づくり	46
3-4	生活支援サービス等の充実	47
3-5	医療と介護の連携強化	49
3-6	防災対策	50

第4章 各種サービスの実施目標

1	いきいきと自立して暮らせる環境づくり	51
2	介護サービスを安心して利用できる環境づくり	52
3	地域で支え合い安全に生活できる環境づくり	53

第5章 介護保険事業費等の推計

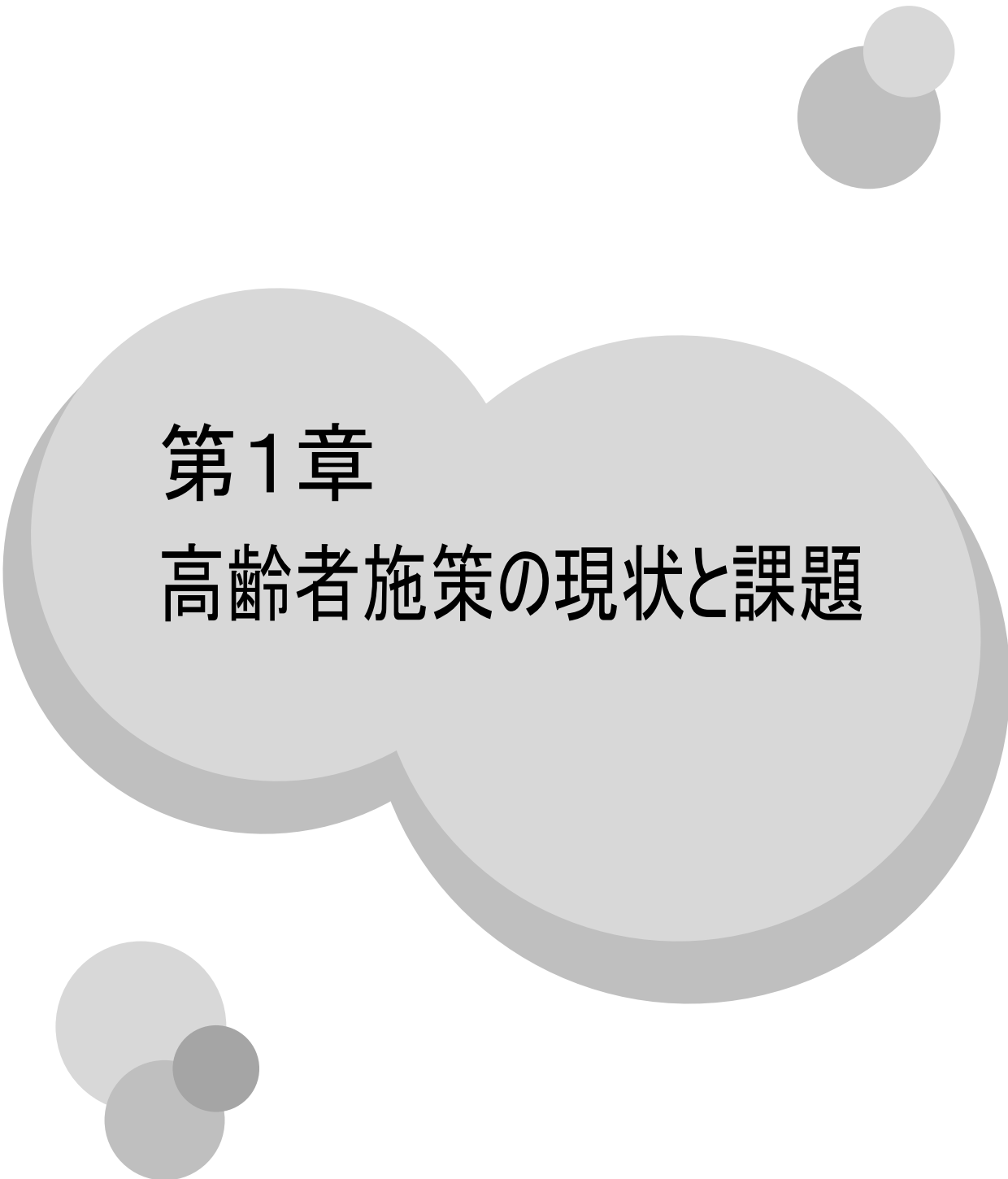
1	介護保険事業の目標数値の推計手順	57
2	高齢者数と認定者数の推計	58
2-1	高齢者数(将来人口)の推計	58
2-2	認定者数の推計	58
3	サービス利用者数の推計	59
3-1	施設・居住系サービス利用者数の推計	59
3-2	標準的居宅サービス利用者数の推計	59
3-3	受給率の推計	59
4	サービス種類別利用者数と総給付費の推計	60
4-1	介護サービス種類別利用者数の推計	60
4-2	給付費の推計	62
4-3	標準給付費の推計	62
4-4	地域支援事業費の推計	62
5	保険料の算定	63
5-1	所得段階別の保険料割合	63
5-2	保険料基準額の算定	64
5-3	保険料率の設定	69

第6章 計画を円滑に推進するための方策

1	計画の推進のために	71
1-1	町民、地域、行政等の連携	71
1-2	町民意識の把握と地域福祉の推進	71
2	推進体制の整備と強化	71
2-1	役場庁舎内の推進体制の強化	71
2-2	計画の評価体制の整備	71

資料編

1	アンケート調査結果の概要	73
1-1	調査の概要	73
1-2	一般高齢者及び要介護（要支援）認定者	74
1-3	サービス提供事業者	85
1-4	ケアマネジャー	87
2	第5期東郷町高齢者福祉計画策定委員会設置要綱	89
3	第5期東郷町高齢者福祉計画策定委員会委員名簿	90
4	第5期東郷町高齢者福祉計画策定経過	91



第1章

高齢者施策の現状と課題

第1章 高齢者施策の現状と課題



1 計画策定の背景

<高齢化の進行>

わが国の65歳以上の高齢者人口は、近年、大幅に増加しており、その推移は、昭和45年には高齢者が人口の7%を超え“高齢化社会”となり、平成7年には14%を超え“高齢社会”、平成19年には21%（2,746万人）を超える“超高齢社会”となりました。

人口の高齢化は、75歳以上の後期高齢者の増加が予想されるため、要介護者の増加が見込まれます。こうした社会情勢に対応した施策の推進が必要です。

<認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者等の増加>

高齢化の進行の現状は、国の推計によると、平成22年の認知症高齢者は208万人、平成27年には250万人に達するとされ、超高齢社会における認知症対策は、非常に重要な課題といえます。

さらに、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加しています。

こうした中で、高齢者が自立した生活を続けていくためには、公的なサービスだけではなく、地域で支え、見守る“インフォーマル・サービス※”の役割も重要となってきます。

第5期計画では、地域福祉推進の視点を取り入れ、地域ぐるみで全ての高齢者の生活を支える社会環境の実現を目指す必要があります。

※インフォーマルサービス

家族、近隣、知人、ボランティア等が行う非公的な援助のこと。

＜国が示した第5期計画の重点事項＞

国は、自治体の第5期介護保険事業計画の策定において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるような「地域包括ケア^{※1}」の推進を目指すことを求めています。

「地域包括ケア」を実現するためには、介護、予防、医療、生活支援及び住まいの5つのサービスが包括的・継続的に行われる必要があります。町は、この考え方を踏まえて、地域にふさわしいサービス提供体制の実現を検討することが必要となります。

また、国は第5期計画において、地域で体制を整えることが必要と考えられる重点事項として、以下の4つを上げるとともに、これに対応する形で「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス」、「複合型サービス」及び「介護予防・日常生活支援総合事業」などの新たな事業を制度化しています。

＜国の重点事項（4項目）＞

- ①認知症支援策の充実
- ②医療との連携
- ③高齢者の居住に係る施策との連携
- ④生活支援サービス

＜東郷町の動向と方向性＞

東郷町では、平成21年に策定した「東郷町高齢者保健福祉計画」に掲げた基本理念である「高齢者のより良い暮らしを地域で支えるまちづくり」を目指して、施策を推進してきました。

第4期計画の期間には、従来どおり高齢者の生きがづくりや介護サービスの充実等に取り組むとともに、「介護予防^{※2}」や「サービスの質の向上」などにも力を入れて取り組んできました。

また、施設等の利用者の相談を受ける「介護相談員派遣事業」は、利用者の安心を高め、サービスの質の向上にもつながる効果をあげています。

こうした従来の効果的な取り組みを今後も継続するとともに、社会環境の変化に対応した適切な施策を推進していきます。

※1 地域包括ケア

生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるような地域での体制。

※2 介護予防

高齢者が要支援・要介護状態になることをできるかぎり防ぐこと、あるいは要支援・要介護状態であっても、状態がそれ以上悪化しないようにすること。

2 高齢者人口の推移と高齢化の進行

2-1 高齢者人口の推移

【人口は増加。特に高齢者が増加。前期高齢者が多い】

東郷町の人口は、平成18年(40,574人)と平成23年(41,949人)の差は1,375人(約1.03倍)でやや増加しています。

高齢者人口(65歳以上)については、平成18年(5,993人)と平成23年(7,458人)の差は1,465人(約1.24倍)であり、全人口に比べて高齢者人口の増加が急激に増加していることがわかります。また、75歳以上(後期高齢者)よりも65歳～74歳(前期高齢者)が多い状況にあります。

高齢者が全人口に占める割合(高齢化率)は、平成18年で14.7%、平成23年で17.8%となり、この6年間で3.1ポイント上昇しています。

表1-1 人口の推移(平成18年～平成23年の実績値：各年10月1日現在) (人)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
人口(全体)	40,574	41,176	41,442	41,369	41,746	41,949
0～14歳	7,128	7,279	7,344	7,337	7,373	7,433
15～64歳	27,453	27,463	27,602	27,163	27,157	27,058
65歳以上	5,993	6,434	6,496	6,869	7,216	7,458
(再掲)						
65～74歳	3,785	4,046	4,148	4,372	4,566	4,608
75歳以上	2,208	2,388	2,348	2,497	2,650	2,850

資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

表1-2 年齢別人口割合(平成18年～平成23年の実績値：各年10月1日現在) (%)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
0～14歳	17.6	17.7	17.7	17.7	17.7	17.7
15～64歳	67.7	66.7	66.6	65.7	65.1	64.5
65歳以上	14.7	15.6	15.7	16.6	17.2	17.8
(再掲)						
65～74歳	9.3	9.8	10.0	10.6	10.9	11.0
75歳以上	5.4	5.8	5.7	6.0	6.3	6.8

2-2 高齢者人口の将来推計

【平成26年の高齢者は8,580人、人口は微増】

本計画の目標年度である平成26年の高齢者数は8,580人、高齢化率は20.1%と推計され、全人口及び高齢者数は、当面増加が見込まれます。

表1-3 将来人口推計（各年10月1日現在の推計値） (人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
人口(全体)	42,304	42,482	42,657	42,807	42,933	43,042
0～14歳	7,320	7,250	7,156	7,052	6,917	6,806
15～64歳	27,178	26,996	26,921	26,935	27,039	27,166
65歳以上	7,806	8,236	8,580	8,820	8,977	9,070
(再掲)						
65～74歳	4,865	5,151	5,392	5,430	5,364	5,237
75歳以上	2,941	3,085	3,188	3,390	3,613	3,833

表1-4 将来人口の年齢別割合（各年10月1日現在の推計値） (%)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
0～14歳	17.3	17.1	16.8	16.5	16.1	15.8
15～64歳	64.2	63.5	63.1	62.9	63.0	63.1
65歳以上	18.5	19.4	20.1	20.6	20.9	21.1
(再掲)						
65～74歳	11.5	12.1	12.6	12.7	12.5	12.2
75歳以上	7.0	7.3	7.5	7.9	8.4	8.9

* 太枠部分は本計画（第5期計画）の期間を示す。



本町は、国・県の高齢化率と比較すると低い割合となっていますが、今後は国・県と同様に高齢化が進行すると予想されます。

図 1-1 高齢者（全体）及び前期・後期高齢者割合（実績値及び推計値）

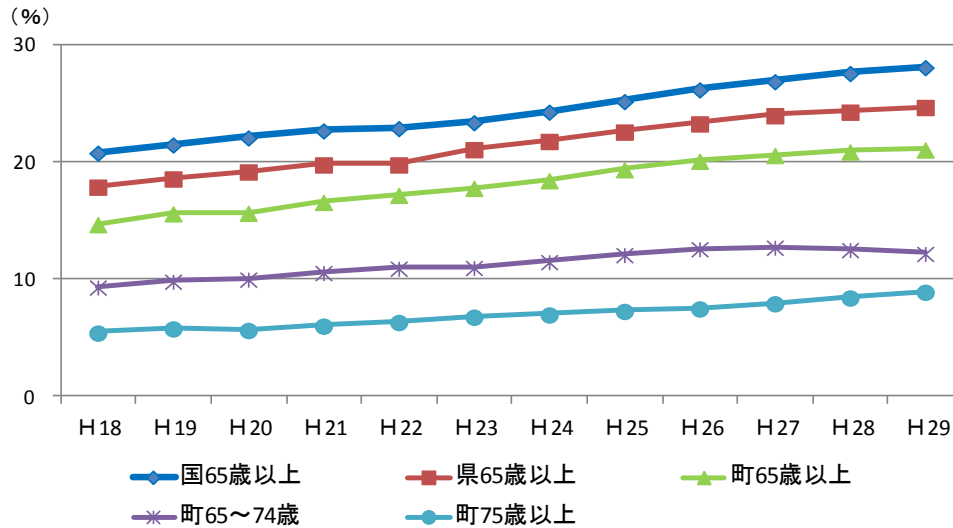


表 1-5 年齢別人口割合と将来人口割合（各年 10 月 1 日現在の推計値） (%)

年齢	区分	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
		18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
0～14 歳	国	13.6	13.5	13.5	13.3	13.1	12.8	12.5	12.3	12.1	11.8	11.6	11.4
	県	14.8	14.7	14.7	14.6	14.4	13.8	13.6	13.3	13.1	12.8	12.5	12.3
	町	17.6	17.7	17.7	17.7	17.7	17.7	17.3	17.1	16.8	16.5	16.1	15.8
15～64 歳	国	65.5	65.0	64.5	63.9	63.0	63.8	63.2	62.5	61.8	61.2	60.8	60.5
	県	67.3	66.7	66.1	65.5	64.4	65.0	64.6	64.1	63.7	63.2	63.1	63.0
	町	67.7	66.7	66.6	65.7	65.1	64.5	64.2	63.5	63.1	62.9	63.0	63.1
65 歳以上	国	20.8	21.5	22.1	22.7	22.9	23.4	24.3	25.2	26.2	26.9	27.6	28.1
	県	17.9	18.6	19.2	19.8	20.0	21.1	21.8	22.6	23.3	24.0	24.3	24.7
	町	14.7	15.6	15.7	16.6	17.2	17.8	18.5	19.4	20.1	20.6	20.9	21.1
(再掲) 65～74 歳	国	11.3	11.6	11.7	11.9	11.8	11.8	12.2	12.8	13.5	13.8	14.0	14.0
	県	10.4	10.8	11.1	11.3	11.3	11.7	12.0	12.4	12.7	13.0	12.9	12.8
	町	9.3	9.8	10.0	10.6	10.9	11.0	11.5	12.1	12.6	12.7	12.5	12.2
75 歳以上	国	9.5	9.9	10.4	10.8	11.1	11.6	12.1	12.4	12.7	13.1	13.6	14.1
	県	7.5	7.8	8.1	8.5	8.7	9.4	9.8	10.2	10.6	11.0	11.4	11.9
	町	5.4	5.8	5.7	6.0	6.3	6.8	7.0	7.3	7.5	7.9	8.4	8.9

資料：国・県は人口動態統計。平成23年以降は人口問題研究所の推計値。ただし、県の推計値は5年ごと（平成27年、平成32年）のため、各年の数値は均等に増減するものとして掲載。町は住民基本台帳（平成24年以降は推計値）

*太枠部分は本計画（第5期計画）の期間を示す。

第1章 高齢者施策の現状と課題

図1-2 高齢者数の推移

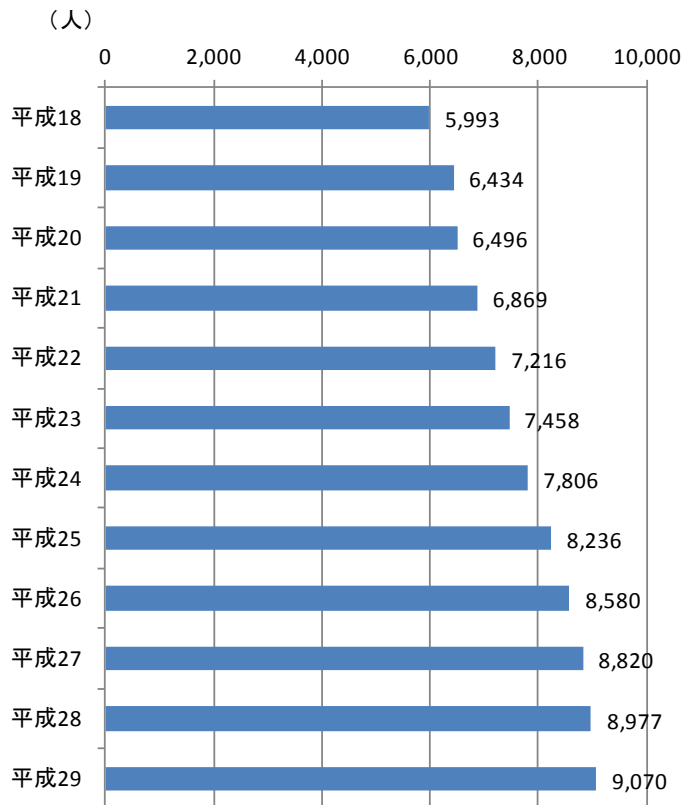


図1-3 年齢3区分別人口構成の推移

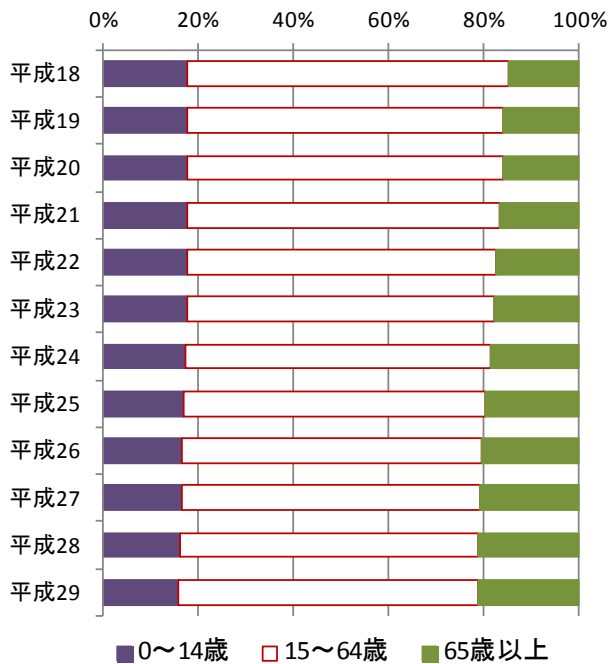
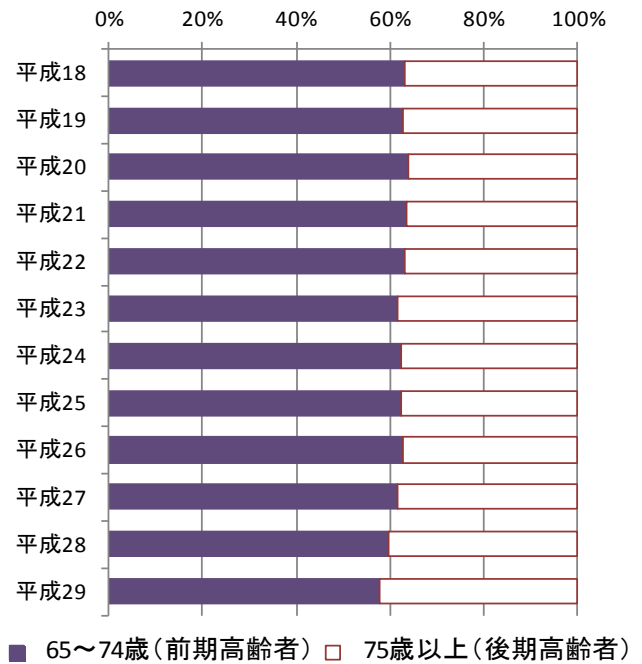


図1-4 前期高齢者と後期高齢者の割合の推移



資料：平成23年までは住民基本台帳、平成24年以降は推計値（各年10月1日現在）

3 介護保険事業の状況

3-1 要介護認定者の状況と推計

①認定者数

【認定率は微増傾向。国、県平均に比べて、認定率は低い】

平成23年10月の要介護認定者数は948人、認定率は12.8%で平成21年4月からの2年半の間に認定者数は166人増加しています。また、要介護度別では、要支援1及び要介護1の認定者数が大きく増加しています。

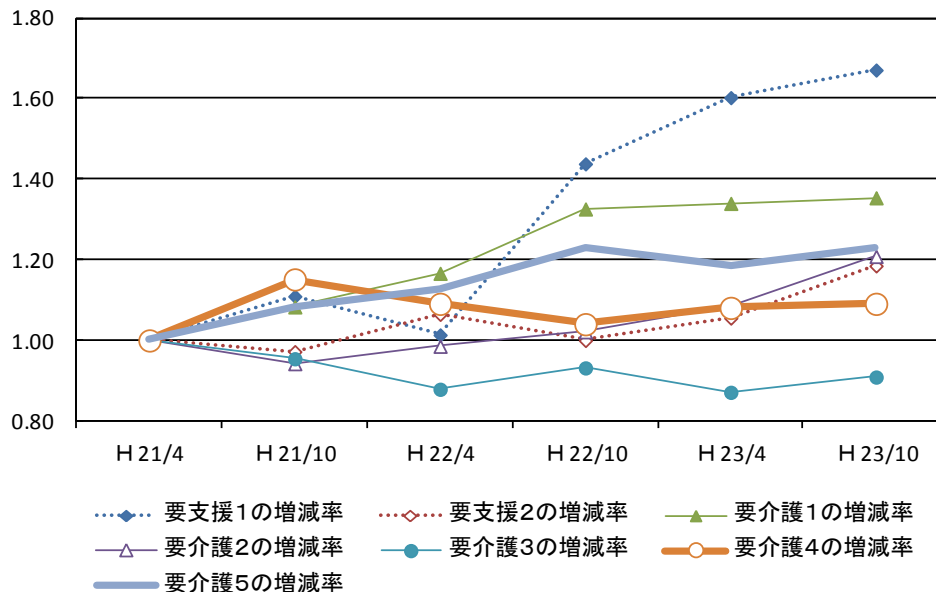
一方、平成23年4月時点のデータで比較すると、町の認定率は国や県の平均を下回っています。

表1-6 要介護度別認定者数の推移（各年当月1日現在） (人)

	平成21年 4月	平成21年 10月	平成22年 4月	平成22年 10月	平成23年 4月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 10月
要支援1	73	81	74	105	117	122	131	144	157
要支援2	108	105	115	108	114	128	137	150	166
要介護1	144	156	168	191	193	195	209	229	253
要介護2	139	131	137	142	151	168	181	199	219
要介護3	132	126	116	123	115	120	129	141	157
要介護4	99	114	108	103	107	108	116	129	144
要介護5	87	94	98	107	103	107	115	126	138
計	782	807	816	879	900	948	1,018	1,118	1,234
第1号被保険者	6,661	6,825	7,020	7,176	7,251	7,407	7,806	8,236	8,580
認定率	国	16.5%	16.7%	16.8%	17.2%	17.5%	-	-	-
	県	14.3%	14.4%	14.5%	14.9%	15.0%	-	-	-
	町	11.7%	11.8%	11.6%	12.2%	12.4%	12.8%	13.0%	13.6%

資料：介護保険事業状況報告（月報）*平成24年10月以降は推計値
 *第1号被保険者は、住所地特例者の関係で、住民基本台帳の数値と一致しない。
 *認定率＝全認定者数（65歳未満含む）÷第1号被保険者数

図1-5 要介護度別認定者の増減（平成21年4月を1.0とした場合の比率）



②高齢化の状況

【高齢化・認定率の増加傾向は国・県と同様】

平成23年10月の前期高齢者数は4,603人、後期高齢者数は2,804人で、平成21年4月からの2年半の間に前期高齢者数は337人増加し、後期高齢者数は409人増加しています。

また、国・県の平成21年4月から平成22年10月までの1年半では、後期高齢者割合及び認定率が上昇しており、本町の後期高齢者割合及び認定率の上昇の傾向とよく似ています。

表1-7 前期・後期別65歳以上人口（各年当月1日現在） (人)

	平成21年 4月	平成21年 10月	平成22年 4月	平成22年 10月	平成23年 4月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 10月
前期高齢者 (65～74歳)	4,266 10.3%	4,362 10.5%	4,476 10.8%	4,556 10.9%	4,541 10.9%	4,603 11.0%	4,865 11.5%	5,151 12.1%	5,392 12.6%
後期高齢者 (75歳以上)	2,395 5.8%	2,463 6.0%	2,544 6.1%	2,620 6.3%	2,710 6.5%	2,804 6.7%	2,941 7.0%	3,085 7.3%	3,188 7.5%
計	6,661	6,825	7,020	7,176	7,251	7,407	7,806	8,236	8,580

資料：介護保険事業状況報告（月報） *平成24年10月以降は推計値

図1-6 後期高齢者割合と認定率

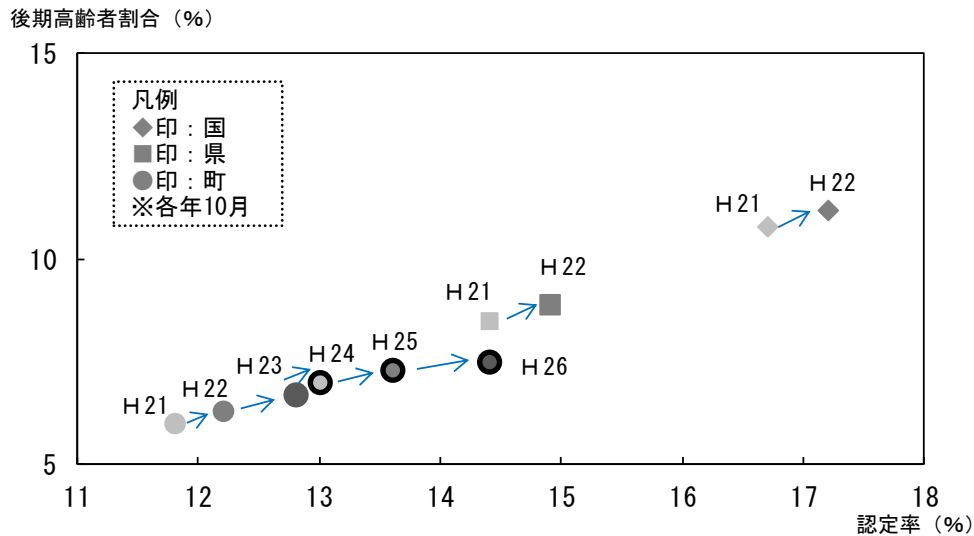


表1-8 後期高齢者割合と認定率 (%)

		平成21年 10月	平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 10月
国	認定率	16.7	17.2	—	—	—	—
	後期高齢者割合	10.8	11.2	—	—	—	—
県	認定率	14.4	14.9	—	—	—	—
	後期高齢者割合	8.5	8.9	—	—	—	—
町	認定率	11.8	12.2	12.8	13.0	13.6	14.4
	後期高齢者割合	6.0	6.3	6.8	7.0	7.3	7.5

資料：介護保険事業状況報告（月報）

*認定率＝全認定者数（65歳未満含む）÷第1号被保険者数

*後期高齢者割合＝75歳以上高齢者数÷全人口

③重度化の状況

【軽度者が増加傾向にある】

要介護認定者数の推移を、軽度（要支援1、2、要介護1）、中度（要介護2～3）及び重度（要介護4、5）の3区分では、軽度者の割合が増加し、重度者の割合が減少しています。

平成21年10月から平成22年10月までの推移では、国・県は重度者割合、後期高齢者割合がともに上昇しています。本町は、後期高齢者割合が増加し、重度者割合が減少傾向にありましたが、今後は、後期高齢者の上昇とともに、重度者割合も上昇することが予想されます。

表1-9 要介護状態3区分別認定者数の推移（各年当月1日現在） (人)

	平成21年 4月	平成21年 10月	平成22年 4月	平成22年 10月	平成23年 4月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 10月
認定者数	782	807	816	879	900	948	1,018	1,118	1,234
要支援1・2・ 要介護1	325 41.6%	342 42.4%	357 43.8%	404 46.0%	424 47.1%	445 46.9%	477 46.9%	523 46.8%	576 46.7%
要介護2・3	271 34.7%	257 31.8%	253 31.0%	265 30.1%	266 29.6%	288 30.4%	310 30.4%	340 30.4%	376 30.5%
要介護4・5	186 23.7%	208 25.8%	206 25.2%	210 23.9%	210 23.3%	215 22.7%	231 22.7%	255 22.8%	282 22.8%

資料：介護保険事業状況報告（月報） *平成24年10月以降は推計値

図1-7 重度者割合と後期高齢者割合

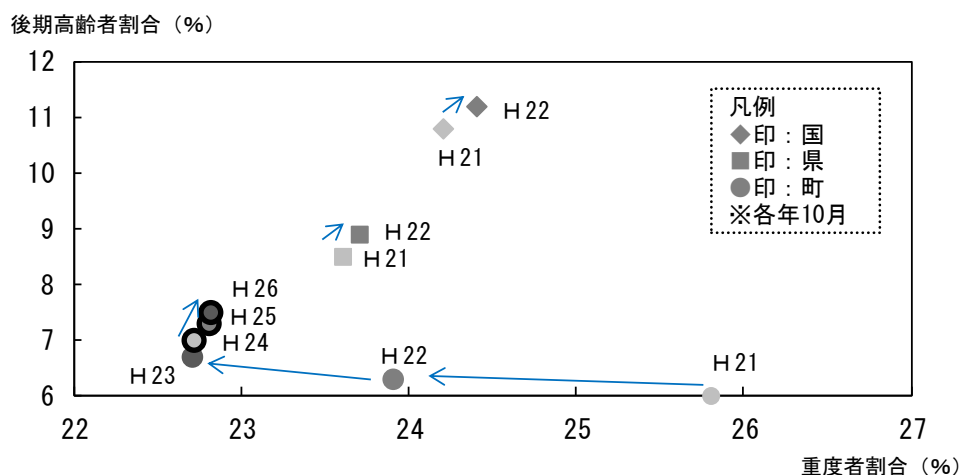


表1-10 重度者割合と後期高齢者割合 (%)

		平成21年 10月	平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 10月
国	重度者割合	24.2	24.4	—	—	—	—
	後期高齢者割合	10.8	11.2	—	—	—	—
県	重度者割合	23.6	23.7	—	—	—	—
	後期高齢者割合	8.5	8.9	—	—	—	—
町	重度者割合	25.8	23.9	22.7	22.7	22.8	22.8
	後期高齢者割合	6.0	6.3	6.8	7.0	7.3	7.5

資料：介護保険事業状況報告（月報）

*重度者割合＝要介護4・5の認定者数÷全認定者数（65歳未満含む）

*後期高齢者割合＝75歳以上高齢者数÷全人口

3-2 介護サービスの利用状況

①居宅・居住系・施設別サービス利用者数・利用率

【居宅サービス利用 71.6%：地域密着型サービス利用 2.4%、施設利用 26.0%】

平成22年10月の介護サービス利用者は、707人となっています。平成21年4月からの1年半で70人増加していますが、そのうち63人が居宅利用者、7人が地域密着型の増加であり、施設利用者は変動していません。

平成21年4月からの推移をみると、サービス利用率(全体)は下降しており、居宅サービスの利用率は、上昇傾向です。施設サービスの利用率は下降傾向です。

表 1-11 居宅・地域密着型・施設別サービスの利用状況（各年当月利用分）

	平成21年4月	平成21年10月	平成22年4月	平成22年10月
認定者数（人）	792	808	819	893
利用者数・全体（人）	637	673	651	707
居宅	443	478	453	506
地域密着型	10	17	16	17
施設	184	178	182	184
利用率・全体（%）	80.4	83.3	79.5	79.2
利用率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0
居宅	69.5	71.0	69.6	71.6
地域密着型	1.6	2.5	2.5	2.4
施設	28.9	26.5	28.0	26.0

資料：介護保険事業状況報告（月報）

表 1-12 居宅・居住系・施設別要介護度別サービスの利用率（各年当月利用分）（%）

	平成21年4月	平成21年10月	平成22年4月	平成22年10月	
利用者数・全体	637人	673人	651人	707人	
居宅	要支援1	6.6	6.8	6.3	9.9
	要支援2	13.3	12.5	12.7	10.9
	要介護1	14.4	16.8	17.1	18.1
	要介護2	14.1	12.5	14.0	12.2
	要介護3	11.3	11.1	9.1	9.3
	要介護4	6.3	7.0	6.1	6.2
	要介護5	3.5	4.3	4.3	5.0
地域密着型	要支援1	0.0	0.0	0.0	0.0
	要支援2	0.0	0.0	0.0	0.0
	要介護1	0.2	0.1	0.2	0.3
	要介護2	0.5	0.6	0.2	0.1
	要介護3	0.5	1.2	1.5	1.3
	要介護4	0.3	0.3	0.2	0.3
	要介護5	0.2	0.3	0.5	0.4
施設	要支援1	0.0	0.0	0.0	0.0
	要支援2	0.0	0.0	0.0	0.0
	要介護1	2.2	2.4	2.6	2.5
	要介護2	3.8	3.7	4.8	4.1
	要介護3	6.1	5.5	5.1	4.7
	要介護4	9.1	8.2	8.1	8.2
	要介護5	7.7	6.7	7.4	6.5

②介護サービス未利用者の状況

【介護サービス利用率（受給率）は79.2%、未利用者は20.8%】

平成22年10月時の介護サービス利用率（受給率）は79.2%、未利用率は20.8%となっています。

要介護度別では、要介護4（92.9%）の利用率が最も高く、要支援1（61.4%）が最も低くなっています。また、要介護5では、要介護4よりも未利用者の割合が高くなっていますが、主な理由としては、医療機関への入院により介護サービスが利用できないことが考えられます。

表1-13 介護サービスの利用・未利用者数の推移（各年当月利用分）（人）

	平成21年 4月	平成21年 10月	平成22年 4月	平成22年 10月
認定者数	792	808	819	893
利用者	637 80.4%	673 83.3%	651 79.5%	707 79.2%
未利用者	155 19.6%	135 16.7%	168 20.5%	186 20.8%

資料：介護保険事業状況報告（月報）

表1-14 要介護度別サービスの利用・未利用者数（各年当月利用分）（人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
認定者数	114	109	189	139	122	112	108
利用者	70 61.4%	77 70.6%	148 78.3%	116 83.5%	108 88.5%	104 92.9%	84 77.8%
未利用者	44 38.6%	32 29.4%	41 21.7%	23 16.5%	14 11.5%	8 7.1%	24 22.2%

資料：介護保険事業状況報告（月報 平成22年10月）

図1-8 要介護度別サービスの利用・未利用者数（各年当月利用分）

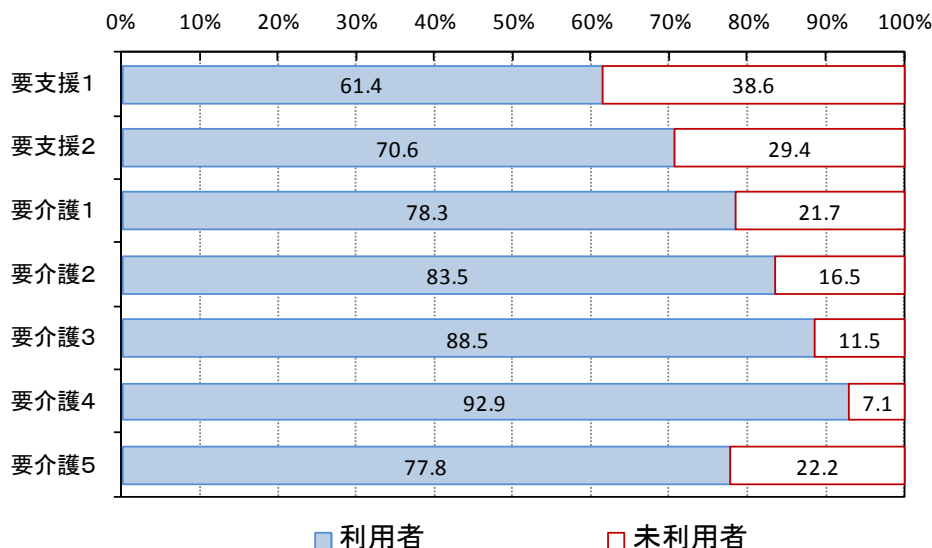


表 1-15 介護サービスの利用率の推移（各年当月利用分）（％）

	平成 21 年 4 月	平成 21 年 10 月	平成 22 年 4 月	平成 22 年 10 月
国	81.8	83.1	82.8	83.3
県	82.4	83.4	83.5	83.4
町	80.4	83.3	79.5	79.2

資料：介護保険事業状況報告（月報）

③サービス種類別利用率

【全体の「訪問介護」の利用率が高く、重度者の「訪問看護」「居宅療養」の利用率が高い】

訪問系サービスでは「訪問介護」、通所系サービスでは「通所リハビリテーション」「通所介護」、それ以外のサービスでは「福祉用具貸与」の利用率が高くなっています。

また、「短期入所生活介護」は要介護3以上、「訪問看護」及び「居宅療養管理指導」は要介護4以上でそれぞれ利用率が高くなっています。

表 1-16 要介護度別サービス別利用率（％）

サービス名	全体	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
訪問介護	40.8	42.0	42.9	38.9	33.3	36.5	43.5	64.9
訪問入浴介護	3.6	0.0	0.0	1.5	2.2	4.1	4.3	27.0
訪問看護	13.5	5.8	9.1	7.6	12.2	16.2	26.1	40.5
訪問リハビリテーション	0.2	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0
通所介護	28.6	21.7	31.2	35.1	30.0	29.7	19.6	18.9
通所リハビリテーション	30.5	24.6	20.8	34.4	42.2	33.8	23.9	21.6
福祉用具貸与	39.3	17.4	23.4	24.4	48.9	58.1	69.6	67.6
居宅療養管理指導	9.5	5.8	0.0	6.9	5.6	12.2	23.9	32.4
短期入所生活介護・短期入所療養介護	14.1	0.0	5.2	13.7	12.2	28.4	23.9	24.3
小規模多機能型居宅介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認知症対応型共同生活介護	3.2	0.0	0.0	1.5	1.1	12.2	4.3	8.1
特定施設入居者生活介護	5.2	5.8	6.5	4.6	1.1	4.1	13.0	5.4

資料：保険者向け給付実績情報（平成22年10月）

図1-9 サービス別利用率の推移（各年当月利用分）

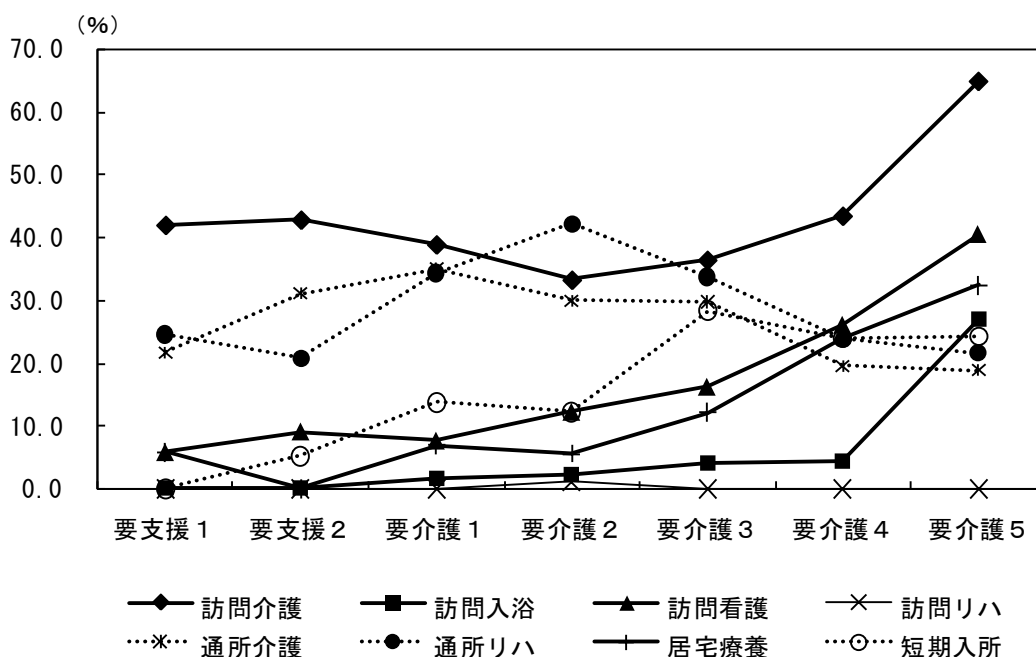


表1-17 サービス別利用率の推移（各年当月利用分） (%)

	平成21年 4月	平成21年 10月	平成22年 4月	平成22年 10月
訪問介護	36.9	35.7	39.1	40.8
訪問入浴介護	3.5	3.5	2.7	3.6
訪問看護	15.8	13.5	14.7	13.5
訪問リハビリテーション	0.4	0.4	0.6	0.2
通所介護	26.8	27.9	29.2	28.6
通所リハビリテーション	34.8	33.6	31.5	30.5
福祉用具貸与	35.4	35.5	38.0	39.3
居宅療養管理指導	9.7	9.0	8.8	9.5
短期入所生活介護・短期入所療養介護	14.0	14.5	13.2	14.1
小規模多機能型居宅介護	0.0	0.0	0.0	0.0
認知症対応型共同生活介護	3.7	3.5	3.4	3.2
特定施設入居者生活介護	5.8	5.9	5.3	5.2
実人数	463人	488人	476人	524人

資料：保険者向け給付実績情報

3-3 介護サービスの利用水準

①介護サービス費用額の状況

【1人当たり費用額は16.6万円、居宅の1人当たり費用額は12.1万円】

月当たりの介護サービス費用額は、平成22年10月で1億1,744万円となっています。その内訳としては、居宅サービス費用額が6,143万4千円、地域密着型サービスが438万6千円、施設サービスが5,162万円となっています。

利用者1人当たりの平均費用額は16万6千円、居宅サービスが12万1千円、地域密着型サービスが25万8千円、施設サービスが28万1千円となっています。

1人当たり費用額を要介護度別でみると、要介護度が重くなるほど1人当たり費用額は高くなっています。

表1-18 月当たりの費用額・費用割合・1人当たり費用額の推移（各年当月利用分）

	平成21年4月	平成21年10月	平成22年4月	平成22年10月
(千円)				
費用額／全体	103,308	115,895	109,902	117,440
〃／居宅	52,215	60,777	56,477	61,434
〃／地域密着型	2,640	4,426	4,235	4,386
〃／施設	48,453	50,692	49,190	51,620
(%)				
費用割合／全体	100.0	100.0	100.0	100.0
〃／居宅	50.5	52.5	51.4	52.3
〃／地域密着型	2.6	3.8	3.8	3.7
〃／施設	46.9	43.7	44.8	44.0
(千円)				
1人あたり費用額／全体	162	172	169	166
〃／居宅	118	127	125	121
〃／地域密着型	264	260	265	258
〃／施設	263	285	270	281

資料：介護保険事業状況報告（月報）

表1-19 要介護度別月当たりの費用額・費用割合・1人当たり費用額

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(千円)							
費用額／全体	2,459	4,452	17,515	18,212	23,342	26,980	24,480
〃／居宅	2,459	4,452	13,057	10,547	12,251	9,699	8,969
〃／地域密着型	0	0	523	265	2,437	283	878
〃／施設	0	0	3,935	7,400	8,654	16,998	14,633
(%)							
費用割合／全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
〃／居宅	100.0	100.0	74.5	57.9	52.5	36.0	36.6
〃／地域密着型	0.0	0.0	3.0	1.5	10.4	1.0	3.6
〃／施設	0.0	0.0	22.5	40.6	37.1	63.0	59.8
(千円)							
1人あたり費用額／全体	35	58	118	157	216	259	291
〃／居宅	35	58	102	123	186	220	256
〃／地域密着型	0	0	261	265	271	141	293
〃／施設	0	0	219	255	262	293	318

資料：介護保険事業状況報告（月報 平成22年10月）

表 1-20 月当たりの1人当たり費用額（各年当月利用分）（千円）

		平成 21 年 4 月	平成 21 年 10 月	平成 22 年 4 月	平成 22 年 10 月
国	全体	151	157	153	156
	居宅	105	109	109	110
	地域密着型	213	220	213	219
	施設	285	297	287	297
県	全体	155	160	156	160
	居宅	112	116	115	117
	地域密着型	218	227	219	224
	施設	283	297	285	296
町	全体	162	172	169	166
	居宅	118	127	125	121
	地域密着型	264	260	265	258
	施設	263	285	270	281

資料：国、県は介護給付費実態調査、町は介護保険事業状況報告（月報）



第1章 高齢者施策の現状と課題

表 1-21 サービス費用額の実績一覧

	平成 21 年		平成 22 年	
	実績値 (円)	構成比 (%)	実績値 (円)	構成比 (%)
居宅（介護予防）サービス	667,114,945	50.3	712,350,594	51.9
訪問サービス	179,885,473	13.6	203,080,885	14.8
訪問介護	122,460,823	9.3	144,172,543	10.5
訪問入浴介護	14,798,810	1.1	12,260,125	0.9
訪問看護	36,191,162	2.7	40,186,321	2.9
訪問リハビリテーション	685,278	0.1	375,796	0.0
居宅療養管理指導	5,749,400	0.4	6,086,100	0.5
通所介護サービス	266,519,809	20.1	281,741,821	20.5
通所介護	106,380,028	8.0	128,794,610	9.4
通所リハビリテーション	160,139,781	12.1	152,947,211	11.1
短期入所サービス	62,859,956	4.7	65,476,245	4.8
短期入所生活介護	40,433,007	3.0	38,501,680	2.8
短期入所生活介護（老健）	22,426,949	1.7	26,974,565	2.0
短期入所生活介護（医療）	0	0.0	0	0.0
福祉用具・住宅改修サービス	47,420,779	3.6	50,035,330	3.6
福祉用具貸与	32,245,960	2.5	35,405,710	2.5
福祉用具購入費	2,849,425	0.2	3,829,710	0.3
住宅改修費	12,325,394	0.9	10,799,910	0.8
特定施設入居者生活介護	59,318,478	4.5	56,631,803	4.1
介護予防支援・居宅介護支援	51,110,450	3.9	55,384,510	4.0
地域密着型（介護予防）サービス	52,546,898	4.0	51,400,928	3.7
夜間対応型訪問介護	0	0.0	0	0.0
認知症対応型通所介護	0	0.0	0	0.0
小規模多機能型居宅介護	0	0.0	0	0.0
認知症対応型共同生活介護	52,546,898	4.0	51,400,928	3.7
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0.0	0	0.0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0.0	0	0.0
施設サービス	606,337,683	45.7	608,654,315	44.3
介護老人福祉施設	342,185,102	25.8	358,015,902	26.1
介護老人保健施設	242,196,109	18.3	232,163,071	16.9
介護療養型医療施設	21,956,472	1.6	18,475,342	1.3
総 計	1,325,999,526	100.0	1,372,405,837	100.0

資料：介護保険事業状況報告（年報）

②対支給限度額比率

【利用されているのは、支給限度額の半分以上】

要介護度ごとの支給限度額に対するサービスの利用状況は、各時点において平均で50%台の利用であり、要介護度別で見ると、要支援2の利用が40%台で低くなっています。

また、要介護5の利用が平成22年以降70%以上と高くなっています。

表 1-22 要介護度別対支給限度額比率 (%)

	平成21年 4月	平成21年 10月	平成22年 4月	平成22年 10月
全体（居宅）	55.2	57.1	57.6	56.6
要支援1（49,700円）	51.9	56.9	49.6	46.6
要支援2（104,000円）	43.8	42.9	41.7	43.4
要介護1（165,800円）	50.4	47.2	50.7	53.4
要介護2（194,800円）	60.3	59.3	57.6	52.6
要介護3（267,500円）	52.3	58.9	58.9	59.7
要介護4（306,000円）	62.9	67.8	66.0	60.1
要介護5（358,300円）	61.2	65.2	72.9	71.4

資料：保険者向け給付実績情報



4 現状からみた課題

1 居宅重視傾向を支える“サービス提供体制”の確保

本町では、介護サービス利用者の70%以上が居宅サービス利用者、利用されているサービスの状況は、訪問介護や通所介護への過度な偏重傾向もなく、通所リハビリテーション等も含めてバランス良く利用されています。これは、サービス提供体制が充実していること及び多様なケアマネジメント^{※1}が行われていること等によるものと考えられます。

しかし、本町では、地域密着型サービス^{※2}の整備が進んでいません。

地域で安心して生活していくためには、地域を基盤とするサービス提供体制の充実が必要であり、地域密着型サービスの充実は重要な課題といえます。

特に、第5期の計画では、重度在宅者が安心して生活できる24時間対応型のサービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）等の検討が求められます。

2 元気な高齢者を増やす“介護予防”の充実

介護予防の取り組みは、元気な高齢者を増やす取り組みといえます。その結果、要介護状態となることを防ぎ、介護サービスの利用増加を抑えることで、安定的な介護保険制度の運営にもつながります。

本町では、二次予防事業^{※3}対象者の把握の仕組みを整え、介護予防事業の充実に努めてきました。

しかし、事業への参加者が伸びない現状にあり、このままでは十分な効果が期待できないため、今後も介護予防の必要性を周知していくことが重要です。

3 地域で協力して問題を解決する“地域力”の重要性

近年では、災害等への不安の増大もあり、様々な課題や社会問題の解決に地域の力が必要とされてきています。また、国が示す地域包括ケアの5つの要素（介護・予防・医療・生活支援・住まい）の他にも、防犯、防災、認知症高齢者等の見守り、福祉や介護サービスでは対応できない細かなニーズへの対応など、地域力を必要とする場面は大変多くあると考えられます。

※1 ケアマネジメント


利用者1人ひとりに対して、適切なサービスを組み合わせて提供するためのコーディネートを行うこと。

※2 地域密着型サービス

認知症などで介護を必要とする高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、日常生活圏域の中で提供される多様で柔軟な介護サービス。市町村が事業者指定の権限をもち、原則としてその市町村の住民のみが利用できる。

※3 二次予防事業

健診や国の基本チェックリスト（P.25の二次予防事業対象者を参照）の結果から、要支援・要介護状態となるおそれがあると認められる場合、生活機能の低下している分野（虚弱、運動機能、栄養改善、口腔機能）に合わせて、要支援・要介護状態となることを予防する事業。



第2章
計画の概要

第2章

計画の概要



1 計画の基本的な考え方

1 すべての高齢者の生活を支援する計画

この計画は、要介護認定者の介護サービスだけでなく、すべての高齢者の自立を支える多様なサービスを盛り込む計画です。

国は、ひとり暮らし高齢者や在宅重度者を支える在宅医療や夜間への対応などを重視する方向性を示していますが、これは、きめ細かな生活支援サービスの充実が、ひとり暮らし高齢者等の自立を支えるものと考えているからに他なりません。

介護サービスの一層の充実に加え、すべての高齢者を支える生活支援サービスも充実していく必要があります。

2 介護予防を重視した計画

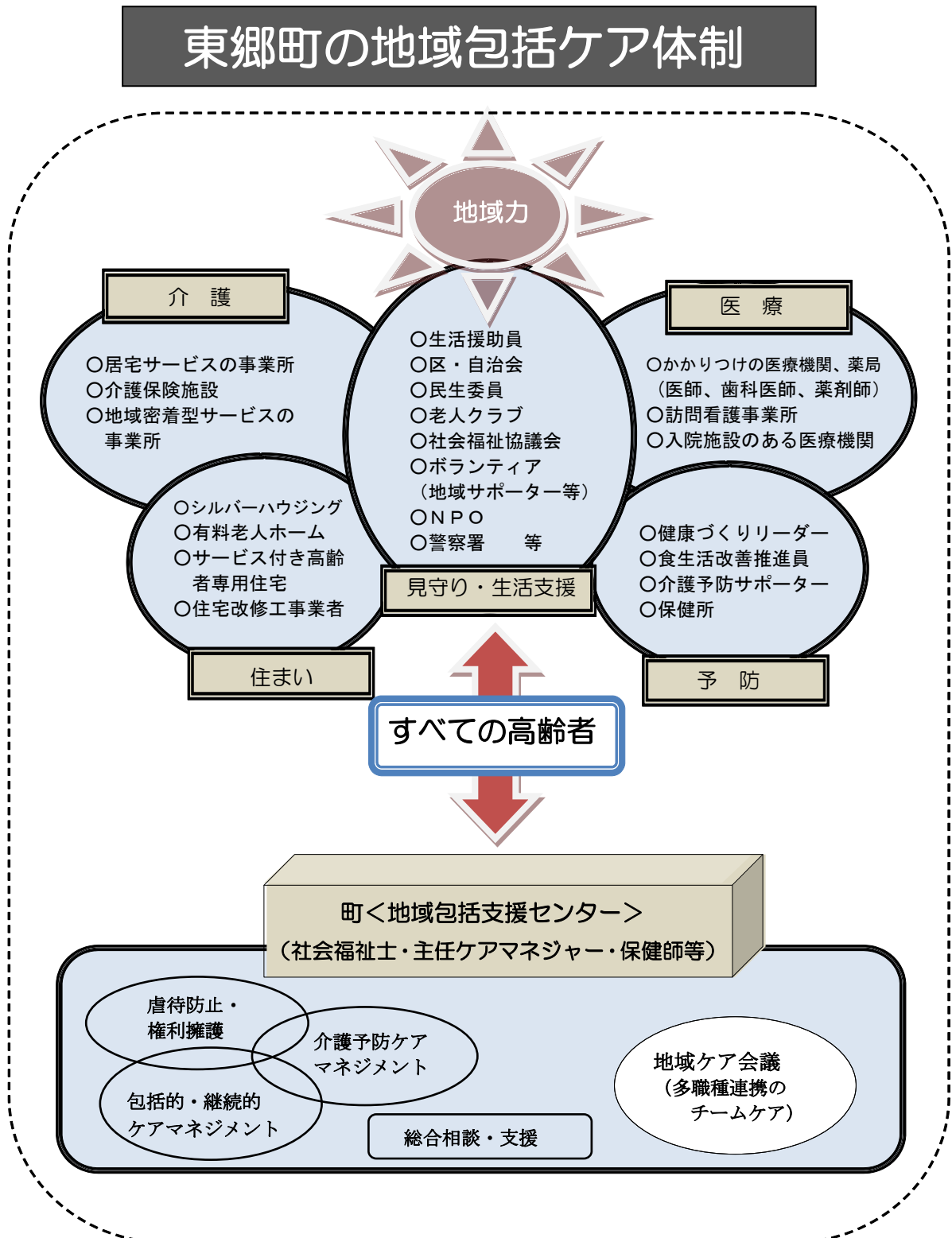
介護予防という施策もまた、すべての高齢者に向けた取り組みといえます。要介護認定者には、状態を少しでも軽減することが介護予防であり、元気な高齢者には、自立した状態を少しでも長く維持していくことが介護予防であると考えられ、それぞれの立場に応じた多様な介護予防を、効果的かつ継続的に実施していくことができるよう目指していく必要があります。



3 地域でささえる「地域包括ケア体制」の構築

地域包括ケアは、介護、予防、医療、生活支援及び住まいの各サービスをいつでも身近に利用できる状態の実現を目指す考え方です。地域の実情を踏まえ、地域にふさわしい、より現実的な地域包括ケア体制を構築していく必要があります。

■地域包括ケア体制の関係機関等の連携イメージ図



2 計画の性格と期間

2-1 計画の性格

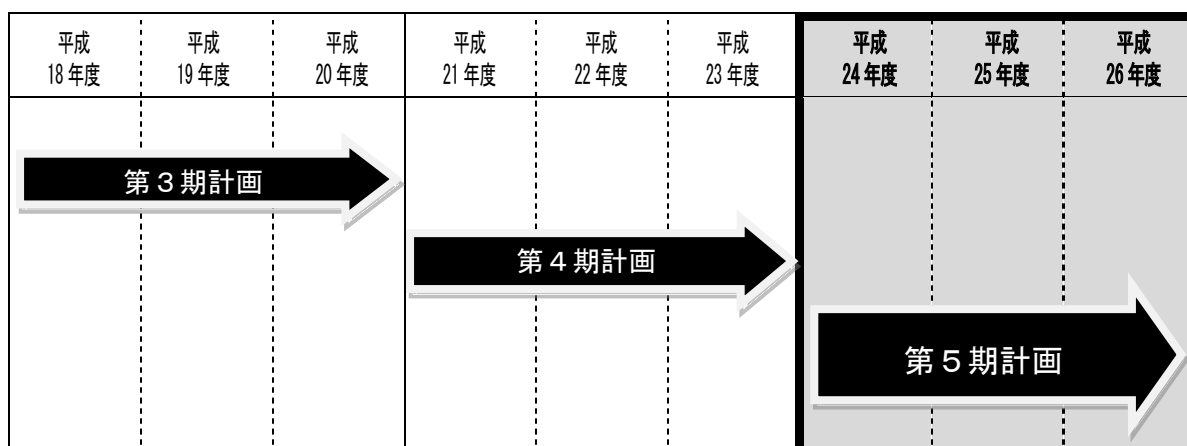
この計画は、平成 21 年に策定した「第 4 期東郷町高齢者保健福祉計画（老人福祉計画・介護保険事業計画）」の目標の達成状況等を検証し、その成果と問題点を客観的に分析・評価するとともに、地域住民や関係団体等の意見も考慮し、本町の地域性を踏まえ、制度改革等に対応した計画として策定するものです。

また、この計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定することで、介護保険及び福祉サービスを総合的に展開することを目指すものです。

したがって、この計画では、本町が実施する高齢者福祉、介護保険の各事業の実施目標を定めています。

2-2 計画の期間

この計画は、平成 24 年度を始期とし平成 26 年度を目標年度とする 3 か年計画とします。なお、介護保険料の改定、高齢者の生活実態・意向や社会情勢の変化に対応するため、この計画は 3 か年ごとに見直し改定するものとします。



3 本計画が目指すもの

3-1 計画の基本理念

「高齢者のより良い暮らしを 地域で支えるまちづくり」

高齢社会の一層の進展に伴い、要介護認定者が増加を続ける中で、本町では、第4期東郷町高齢者保健福祉計画において、「高齢者のより良い暮らしを地域で支えるまちづくり」を基本理念として掲げ、高齢者施策を推進してきました。

これは、高齢者の生活の質の向上をより幅広い概念で考える必要があること及び介護の問題を各家庭だけの問題にせず地域全体で支え合っていく必要が高まっていることなどを考慮することで、高齢者の生活の質の向上を目指したものです。

第5期東郷町高齢者福祉計画においては、高齢者が住み慣れた地域で様々な支援を受けながら安心して暮らし続けるための「地域包括ケア」の実現に向けて、施策等の内容面を更に発展させることを目指し、第4期の基本理念を継承します。

3-2 基本目標と計画の体系

計画の基本理念を中心に、関連制度のポイントなどを踏まえながら、基本目標と計画の体系を次のように提案します。

以下の3点を基本目標とし、それぞれに重点項目、施策の方向を掲げます。

基本目標1 いきいきと自立して暮らせる環境づくり

基本目標2 介護サービスを安心して利用できる環境づくり

基本目標3 地域で支えあい安全に生活できる環境づくり

基本理念 高齢者のより良い暮らしを地域で支えるまちづくり

基本目標	施策の方向	主な取り組み
1 いきいきと 自立して暮らせる 環境づくり	1-1 生きがいつくり支援	①高齢者の交流促進 ②社会参加の促進
	1-2 介護予防事業の充実 【予防】	①二次予防施策の充実 ②一次予防施策の充実 ③介護予防ケアマネジメントの充実 ④介護予防評価のしくみづくり
2 介護サービスを 安心して利用できる 環境づくり	2-1 介護サービスの充実 【介護】	①介護サービス提供体制の充実 ②地域密着型サービスの充実
	2-2 サービスやケアマネジメントの質の向上	①介護サービスの質の向上 ②ケアマネジメントの質の向上
	2-3 家族介護者への支援	①家族介護者の負担の軽減
3 地域で支え合い 安全に生活できる 環境づくり	3-1 地域における包括的な支援の推進	①地域包括ケア体制の構築 ②介護保険制度の周知と啓発 ③相談体制の充実
	3-2 認知症支援策の充実	①認知症への正しい理解と啓発 ②認知症対応サービスの充実 ③高齢者の権利擁護
	3-3 高齢者が安心して生活できる環境づくり 【住まい】	①安心して住める住まいの確保 ②交通機関の整備
	3-4 生活支援サービス等の充実 【生活支援】	①福祉サービス等の充実 ②ボランティア・NPOへの支援
	3-5 医療と介護の連携強化 【医療】	①在宅医療の推進 ②医療と介護との情報交換の促進
	3-6 防災対策	①災害時要援護者の支援 ②地域サポーターとの連携強化

【 】は、地域包括ケアの5つの視点を意味しています。

■サービス全体像のイメージ図

「高齢者のより良い暮らしを地域で支えるまちづくり」

介護保険事業

介護予防事業

○一次予防事業※

- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・介護予防サポーターの支援
- ・一次予防事業評価事業

○二次予防事業（二次予防事業対象者）

- ・二次予防事業対象者把握事業
- ・通所型介護予防事業
- ・二次予防事業評価事業



地域支援事業

- ・家庭介護支援事業
- ・家族介護教室
- ・認知症関連事業
- ・配食サービス（給食サービス）
- ・介護給付等費用適正化事業
- ・介護相談員派遣事業

介護保険サービス（要介護認定者）

○居宅サービス

- ・（介護予防）訪問介護
- ・（介護予防）訪問入浴介護
- ・（介護予防）訪問看護
- ・（介護予防）訪問リハビリテーション
- ・（介護予防）居宅療養管理指導
- ・（介護予防）通所介護
- ・（介護予防）通所リハビリテーション
- ・（介護予防）短期入所生活介護
- ・（介護予防）短期入所療養介護
- ・（介護予防）福祉用具貸与
- ・（介護予防）福祉用具販売
- ・（介護予防）特定施設入居者生活介護
- ・（介護予防）住宅改修
- ・介護予防支援・居宅介護支援



○施設サービス

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設（老人保健施設）
- ・介護療養型医療施設

○地域密着型サービス

- ・夜間対応型訪問介護
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・地域密着型老人福祉施設入所者生活介護

生活を支援する福祉事業

- ・ひとり暮らし高齢者等ヘルパー派遣事業（生活援助員派遣事業）
- ・緊急通報システム事業
- ・高齢者タクシー料金助成事業
- ・理髪サービス事業
- ・寝具洗濯乾燥サービス事業
- ・外出支援サービス

高齢者を支援する施策

- ・生きがいづくりや社会参加の促進
- ・住まいの確保
- ・公共施設・交通機関の整備
- ・医療と介護の連携強化
- ・災害時要援護者の登録
- ・地域サポーターとの連携

地域包括支援センター

- ・介護予防ケアマネジメント事業
- ・総合相談支援事業・権利擁護事業
- ・包括的・継続的マネジメント事業



※一次予防事業

すべての高齢者を対象にした、生活機能の維持または向上を図るための事業。

